

平成31年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	老人デイサービスセンター西川		
管理者名	社会福祉法人 新潟南福祉会	指定期間	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日
担当課	西蒲区 健康福祉課		
所在地	新潟市西蒲区大潟花見198番地2		
根拠法令	老人福祉法		
設置条例	新潟市老人デイサービスセンター条例		
施設概要	(1)開設月日（建築年）：平成8年3月21日 (2)施設規模：鉄筋コンクリート造平屋建 / 敷地面積 6,030.81㎡ / 延床面積 735.02 ㎡ (3)施設内容：食堂、厨房、検収室、食品庫、倉庫、便所、機械室、洗濯室、リネン室、一般浴室、脱衣室、特殊浴室、汚物処理室、相談室、介護展示ホール、機能回復コーナー、事務室、休憩室、湯沸室、相談室、浴室、静養室 (4)定員：（介護予防）通所介護：32名 (5)休館日：1月1日 (6)開館時間：午前8時15分から午後5時00分まで (7)サービス提供時間：午前9時00分から午後4時30分まで		

施設設置目的
老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老人デイサービスセンターを設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等
【管理運営に関する基本的事項】 (1) 高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るために設置された施設であることを十分に認識し、設置目的に沿った管理運営を行う。 (2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。 (3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。 (4) 利用者や地域住民の意見を管理運営に反映させる。 (5) 利用者からの苦情を解決する体制を取り、サービスの向上に努める。 (6) 近隣住民や他の組織、事業者と良好な関係を維持する。 (7) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。 (8) 個人情報の保護を徹底し、その取り扱いを適正に行える体制を整える。 (9) 法令等を遵守した管理運営を行う。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度80%以上	とても満足、満足が88.5%	B	
	苦情・要望に対する対応	1週間以内に対応	対応可能なものについては遅くとも1週間以内に対応していた。	B	
財 務	※公設民営、介護報酬で運営されているため、委託料なし				
業 務	事件・事故等発生時の対応の適切さ	・対応マニュアル等の有無 ・避難訓練等の実施(年2回以上)	マニュアル作成済。 訓練は年二回実施。	B	
	個人情報保護の徹底	・対応マニュアル等の有無 ・個人情報保護の遵守	マニュアル作成済。 遵守出来ている。	B	
	管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等における指摘事項の有無	無し	B	
	業務仕様書等に定める事項	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守出来ている。	B	
人 材	適切な人員配置	基準以上の職員数の配置	基準以上の職員配置を行っている。	B	
	職員の資質向上の取り組み	技能・技術を維持向上するための研修の実施	研修が随時実施された。	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れてい

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・従来よりも営業時間を延長し、多様なニーズに対応出来る体制を作りました。
- ・たくさんの方の行事を企画・実施し、ご利用者の心身が活発化するような内容のものを提供しました。
- ・地域の様々な催し物にも参加し、交流の機会を持ちました。
- ・機能訓練の実施体制をしっかりと持ち、ご利用者が安全に在宅生活を続けられるように寄与しました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

- ・業務仕様書にもとづいて適正に運営されている。
- ・工夫を凝らした行事の実施や地域との積極的な交流など、利用者の満足度の向上に努めている。
- ・指定管理者として優良である。